

施策1 学校教育環境の充実

主要施策(7) 学校教育環境の整備充実

将来あるべき姿

安全で快適な教育環境が整い、子どもたちが安心して充実した学校生活を送っています。

協働の取組

① ICT教育環境の整備充実

現状と課題	分かりやすい授業の推進や校務の効率化のため、これまで、大型掲示装置(電子黒板 ^{*129} 、プロジェクター)や教育用コンピュータを計画的に整備してきましたが、情報化社会のさらなる進展を踏まえ、児童・生徒の情報活用能力の向上がますます重要となっています。また、教員の負担が増加する中、校務の情報化による事務効率のさらなる向上を図る必要があります。
市の取組	新設する小中一貫校の整備を見据えた学校ICT環境整備計画 ^{*130} を新たに策定し、大型掲示装置の更新に加え、タブレット機器などの新しいICT機器を、既存の教育用コンピュータの更新にあわせて計画的に導入し、ICT機器による教育環境の充実を図ります。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者は、効率的かつ効果的なICT環境の整備について提案します。

② 学校施設等の適切な維持管理

現状と課題	小中一貫校の整備を踏まえ、既存学校施設の老朽化などを見極めながら、公共施設の適正化の取組に基づく適切な維持管理とともに、閉校となる施設の活用方針を検討していく必要があります。また、引き続き、児童・生徒の心身の健全な発達に資する学校給食の安全・安心を確保していく必要があります。
市の取組	学校施設の適切な維持管理により、安全・安心で快適な教育環境を維持しながら、計画的かつ効率的な改修により長寿命化を図ります。あわせて、小中一貫校の開校により閉校となる施設については、地域の関係者などとの協議調整を踏まえて活用方針を決定します。また、給食センターの安全・衛生管理を徹底し、地産地消の推進とともに、食品の安全確保に取り組みます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●地域や事業者は、閉校となる学校施設の活用について、生涯学習や地域福祉の観点などを基本に検討し、市と協議調整します。 ●地元生産者は、学校給食のための安全な食材を提供します。

③ 就学援助等の実施

現状と課題	義務教育の円滑な実施に資するため、経済的に就学困難な児童・生徒の保護者に対し、適切な援助を実施する必要があります。
市の取組	ひとり親家庭や生活困窮などで経済的に就学困難な児童・生徒の保護者へ、学用品費や給食費などを援助します。また、子どもの貧困対策としてのさまざまな支援が効果的に実施されるよう、関係部局と連携し、情報交換・共有に努めます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●援助を必要とする保護者は、積極的に学校に相談します。

④ 新教育委員会制度への移行	
現状と課題	教育行政における責任体制の明確化や迅速な危機管理体制の構築など、教育委員会制度の抜本的な改革を目的とした、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化した新たな責任者「新教育長」の設置をはじめとする新たな教育委員会制度へ移行する必要があります。
市の取組	新教育長が教育委員会の代表者としてリーダーシップを発揮することで、迅速かつ的確に委員会を運営します。また、教育委員と共に、教育現場の視察や教育研修などを通して、本市の教育の現状や課題を的確に把握し、教育における施策、学校教育や社会教育についての方針決定などの審議を活性化させます。さらに、総合教育会議 ^{*123} などで、市長と十分な意思疎通を図り、教育大綱に示す教育やそのあるべき姿を共有しながら、一体となって教育行政を推進します。
市民・地域・事業者等の取組	

まちづくり指標

指標名 (協働の取組番号)	指標の考え方	方向性	実績値 2011(H23)	基準値 2016(H28)	目標値 2022(H34)
① タブレット機器導入台数	教育用タブレット機器の導入状況【累計】	↑	0台	73台	404台
① 電子黒板更新状況	ユニット型電子黒板 ^{*219} (49台)の更新状況【累計】	↑	0台	0台	49台
② 閉校施設活用方針決定数	小中一貫校の整備に伴い閉校する学校の施設活用方針決定状況【累計】	↑	—	—	2校

関連する主要施策

- ◆ (2) 確かな学力・主体的に学ぶ態度の育成→P68
- ◆ (9) 社会教育を支える土台づくり→P82
- ◆ (17) 協働のまちづくりによる地域の活性化→P98
- ◆ (24) 支援対象家庭・児童に対する支援体制の充実→P112
- ◆ (26) 障害者・要援護者福祉の充実→P116
- ◆ (31) 農産物のブランド力向上と生産拡大→P126
- ◆ (44) 新たな行政需要に対応した施策の展開→P152

関連する個別計画

- ◆ 教育大綱
- ◆ 教育振興基本計画
- ◆ 公共施設等総合管理計画
- ◆ 学校ICT環境整備計画
- ◆ 電子自治体推進計画
- ◆ 地域農業活性化ビジョン



施策2 生涯学習の充実

主要施策(8) 市民文化の創造の促進

将来あるべき姿

文化芸術の発表や鑑賞の機会が提供され、地域の文化芸術を支える人材が育つとともに、多世代が関わり合う地域文化が形成されています。

また、歴史や伝統、民俗、行事などの文化財を地域で守り、継承し、活用しながら次代に引き継いでいます。

協働の取組

① 文化芸術の継承・創造

現状と課題	市民が生涯を通して身近に文化芸術にふれ、親しむことができるよう、個性豊かな地域の文化芸術活動を活発に行うことができる場や機会を提供していく必要があります。また、地域で伝承されている踊りや祭礼などの伝統文化の担い手が減少しており、次代に向けた後継者育成を推進していく必要があります。
市の取組	美術や踊り、合唱、楽器演奏など、世代を超えて活動できる文化芸術の場を提供するとともに、気軽に参加し、ふれあい、体験できる機会を確保することにより、市民の文化芸術についての理解と関心を深めます。また、地域で文化芸術活動に取り組む団体などの活動や後継者育成を支援します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●市民は、文化芸術にふれる機会に積極的に参加するとともに、地域の伝統文化に愛着と誇りを持ち、次代に伝えます。 ●活動団体は、文化芸術活動に取り組むことにより、本市の文化芸術水準を高めるとともに、地域の伝統文化を継承する人材を育成し、伝統文化に対する意識の向上を図ります。 ●文化会館の指定管理者は、イベントやセミナーを開催し、地域の文化芸術の振興に取り組めます。

② 文化交流の推進

現状と課題	文化交流は、市民の文化芸術意識の高揚や文化芸術活動の創造はもとより、人と人との絆を深め、地域活力を維持・向上させる上で、非常に重要な役割を果たしています。
市の取組	多分野、多世代の文化芸術団体が一堂に会する発表の場や機会、市外の団体などとの交流機会を提供するとともに、文化連盟や美術協会などの団体への支援を通して文化交流を推進し、地域の文化芸術の振興を図ります。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●市民は、文化芸術にふれる機会に積極的に参加することで、交流を深めます。 ●活動団体・サークルは、相互の交流を促進し、新たな発見と生きがいづくりにつなげます。

③ 文化財等の保存と活用

現状と課題	市内の文化財などの価値を見極め、地域の貴重な財産として、適切に保護・保存し、継承するとともに、市民の歴史と文化に対する理解を深め、郷土への愛着と誇りを培うため、より一層広く公開するなど、有効に活用していくことが重要です。
市の取組	法律等に基づき文化財などを適切に保護・保存し、継承するとともに、多様なイベントなどにより、市民に対して広くその価値や魅力を周知します。また、市内における潜在的な歴史的事象や地元の著名な人物などを掘り起こし、文化財などとあわせて歴史民俗資料館を有効に活用しながら市内外に発信します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●市民は、イベントや体験学習などに積極的に参加し、郷土の歴史や文化財などについて理解を深め、愛着と誇りを持ち、次代に伝えるとともに、市外へ積極的に発信します。

まちづくり指標

指標名 (協働の取組番号)	指標の考え方	方向性	実績値 2011(H23)	基準値 2016(H28)	目標値 2022(H34)
①② 公募美術展来場者数	公募美術展への来場状況(延べ人数)	↑	1,807人	2,461人	2,600人
①② 芸術・文化施策の重要性	市民アンケートにおいて、芸術・文化に関する施策を重要だと感じる市民の割合	↑	51.8%	52.3% 2017(H29)	55.0%
③ 資料館等来場者数	歴史民俗資料館と三草藩武家屋敷への来場状況	↑	1,524人	1,200人	1,450人
③ 文化財等の啓発活動回数	文化財の価値や魅力を伝える啓発活動の実施状況	↑	8回	8回	11回
③ 文化財指定・登録数	市内の文化財の国・県・市における指定・登録状況【累計】	↑	98件	101件	115件

関連する主要施策

- ◆ (35)観光の振興→P134
- ◆ (48)シティプロモーションの推進→P160

関連する個別計画

- ◆ 教育大綱
- ◆ 教育振興基本計画
- ◆ 社会教育振興基本計画【加東市社会教育委員の会】



施策2 生涯学習の充実

主要施策(9) 社会教育を支える土台づくり

将来あるべき姿

魅力ある学習環境・機会が整うことで、市民の豊かな心や人間力が育まれ、生きがいをもって地域社会に参画しています。

協働の取組

① 学習環境の充実

現状と課題	地域の学習拠点、コミュニティの場としての役割を果たす公民館などの社会教育施設を効率的かつ効果的に運営し、多種多様な市民ニーズに応えられる学習環境を整える必要があります。
市の取組	地域の特性を活かした活動やイベントなどの実施により、地域に根ざした拠点施設としての公民館などの社会教育施設の機能と役割を充実させるとともに、施設の適切な維持管理とあわせて、効率的な管理運営手法について検討します。また、公共施設の適正化の取組を踏まえ、地域コミュニティ活動施設等に転用する学校施設の活用方法などについて検討を進めます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●市民や活動団体・サークルは、身近な社会教育施設などを積極的に活用します。

② 学習機会の充実

現状と課題	多種多様な市民の学習ニーズに応えていくためには、学習機会の充実とともに、団体・サークルなどの活動の活性化や育成が重要です。
市の取組	幅広い年齢層に対する学習機会を提供するとともに、学習した成果を地域社会に活かせる仕組みづくりに取り組みます。また、団体・サークルへの活動支援などを通して、学習活動の担い手となる団体・サークルや人材の育成に努めます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●市民は、学習活動に参加し、学習した成果を地域活動に活かします。また、個人の技能や知識を学習の場に提供します。 ●活動団体・サークルは、活動や実施事業の積極的なPRにより、新しい加入者を増やし、組織を活性化させるとともに、交流を深めます。

まちづくり指標

指標名 (協働の取組番号)	指標の考え方	方向性	実績値 2011(H23)	基準値 2016(H28)	目標値 2022(H34)
① 公民館利用者数	社・滝野・東条公民館の利用状況	↑	57,635人	73,869人	74,150人
① コミュニティセンター等利用者数	コミュニティセンター東条会館とさんあいセンター、明治館の利用状況	↑	26,238人	35,548人	37,500人
② 講師・補助員にボランティアとして参加する市民の割合	市民アンケートにおいて、生涯学習 ^{*104} などの講座で、講師・補助員にボランティアとして参加する市民の割合	↑	2.9%	3.3% 2017(H29)	4.0%
② 活動団体・サークル届出数	社・滝野・東条公民館とコミュニティセンター東条会館、さんあいセンター、明治館における生涯学習に関する団体・サークルの届出状況	↑	118団体	135団体	139団体

関連する主要施策

- ◆ (7)学校教育環境の整備充実→P78
- ◆ (27)介護予防と高齢者の生きがいがづくりの推進→P118

関連する個別計画

- ◆ 教育大綱
- ◆ 教育振興基本計画
- ◆ 社会教育振興基本計画【加東市社会教育委員の会】
- ◆ 公共施設等総合管理計画



施策 2 生涯学習の充実

主要施策(10) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

将来あるべき姿

市民がそれぞれの年齢や体力に応じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しむとともに、スポーツを通して、市民相互の親睦や理解が深められ、健康増進や体力向上が図られています。

協働の取組

① 生涯スポーツの推進

現状と課題	市民の健康・体力づくりや、スポーツを通じた市民相互の理解や親睦が深められるよう、ソフトボール大会やグラウンドゴルフ大会などの各種大会を開催していますが、参加者やその年代などが固定化する傾向があることから、多世代の市民が参加できる機会の提供が求められています。
市の取組	幅広い世代の市民が参加できる機会や市外の団体などとの交流機会の提供に向けて、スポーツ推進委員や各協会、協力団体、近隣市町などと協議しながら企画運営について検討を進めます。あわせて、地域との連携を深め、地域主体のスポーツやレクリエーションの実施を促進します。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●市民は、スポーツ活動により、健康・体力を増進します。また、各種スポーツ大会などに積極的に参加し、地域や多世代の交流を深めます。 ●地域は、地域内においてスポーツ・レクリエーション活動を実施し、住民の交流と健康・体力の増進を図ります。また、各種スポーツ大会へ積極的に参加し、他地域との交流を深めます。 ●スポーツ推進委員は、各種スポーツ大会を運営するとともに、生涯スポーツの普及と振興を目指して、地域やスポーツクラブ^{*113}が活動しやすいようにコーディネートします。

② スポーツ等指導者の育成

現状と課題	研修会などさまざまな機会を通して地域のスポーツ・レクリエーション指導者の育成に取り組んでいますが、スポーツ推進委員の減少に加え、市民のスポーツに対するニーズが多様化していることから、地域における日常の指導者のスキルアップが求められています。
市の取組	スポーツ推進委員の確保とあわせて、スポーツ推進委員や各協会と連携し、ニュースポーツ ^{*174} をはじめ各種スポーツ・レクリエーションについての地域の指導者の育成を図るなど、市民のスポーツに対する多様なニーズに応えられる体制づくりを進めます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●市民は、自ら、スポーツに対する知識や技能を高め、各種スポーツ大会の運営に参加・協力します。 ●地域は、地域内においてスポーツ指導者を育成し、各種スポーツ大会の運営に協力します。

③ スポーツ施設等の効率的な管理運営

現状と課題	今後、社会体育施設の老朽化などによる維持管理経費の負担増が見込まれることを踏まえ、数ある社会体育施設をより効率的に管理運営していく必要があります。
市の取組	公共施設の適正化の取組を踏まえ、社会体育施設を適切に管理するとともに、効率的な管理運営や費用対効果の観点から、指定管理者制度 ^{*95} の導入に取り組みます。
市民・地域・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●市民や地域は、施設を適切に使用し、維持管理に協力します。 ●事業者は、効率的な管理運営について提案します。

まちづくり指標

指標名 (協働の取組番号)	指標の考え方	方向性	実績値 2011(H23)	基準値 2016(H28)	目標値 2022(H34)
① スポーツ活動支援の重要性	市民アンケートにおいて、スポーツ活動の支援を重要だと感じる市民の割合	↑	64.8%	67.3% 2017(H29)	80.0%
② 地域スポーツ指導者数	地域のスポーツ指導者の育成状況	↑	163人	148人 2017(H29)	185人
② スポーツ推進委員数	スポーツ推進委員の委嘱状況	↑	32人	20人 2017(H29)	25人
③ 社会体育施設利用件数	社会体育施設の利用状況	↑	16,290件	11,030件	13,120件

関連する主要施策

- ◆ (22)健康増進の推進→P108
- ◆ (53)適正な財産管理と契約事務の推進→P170

関連する個別計画

- ◆ 教育振興基本計画
- ◆ 社会教育振興基本計画【加東市社会教育委員の会】
- ◆ 公共施設等総合管理計画
- ◆ 北播磨広域定住自立圏共生ビジョン



施策2 生涯学習の充実

主要施策(11) 図書館機能の充実

将来あるべき姿

身近でくらしに役立つ図書館運営により、生涯学習が促進され、市民の教育と文化の発展に寄与しています。

協働の取組

① 図書館サービスの充実

現状と課題	時代の変化に伴い、学習目的や学習手法が高度化・多様化していることから、新たなニーズへの対応とともに、利用しやすく、くらしに役立つ図書館づくりを進めていく必要があります。
市の取組	公共施設の適正化の取組による3館体制への移行を踏まえ、開館時間の延長や休館日の変更、レファレンスサービスの充実、図書館ネットワークの拡充などにより、市民が利用しやすい図書館運営に努めます。また、郷土資料・地域資料の充実を図り、学校教育の「ふるさと学習」を支えます。
市民・地域・事業者等の取組	●市民は、図書館を活用し、知識を高め、仕事やくらしに活かします。

② 読書活動の推進

現状と課題	情報メディアの普及や生活環境の変化などにより、子どもの読書離れが指摘されており、本市の図書館においても子どもに対する貸出冊数が減少傾向にあります。人生をより深く生きる力を身に付けていく上で非常に重要な役割を果たす読書活動のさらなる推進が求められています。
市の取組	「こども図書館員」や「ぬいぐるみおとまりかい」など、子どもに興味をもってもらえる読書活動を実施することで、子どもたちが本と親しむきっかけづくりを進めます。また、学校と連携し、「おとどけ図書館」「おでかけ図書館」を継続して実施し、子どもに読書の輪を広げます。
市民・地域・事業者等の取組	●市民は、読書活動に関心と理解を深め、積極的に図書館を利用します。 ●保護者は、読書活動の重要性を理解し、子どもの行事参加を促進するとともに、読書活動の習慣化に努めます。

③ 図書館施設の効率的な管理運営

現状と課題	今後、図書館施設の老朽化などによる維持管理経費の負担増が見込まれることを踏まえ、図書館施設をより効率的に管理運営していく必要があります。
市の取組	公共施設の適正化の取組を踏まえ、図書館施設を適切に管理するとともに、効率的な管理運営や費用対効果の観点から、指定管理者制度の導入を検討します。
市民・地域・事業者等の取組	●市民は、施設を適切に利用し、維持管理に協力します。 ●事業者は、効率的な管理運営について提案します。

まちづくり指標

指標名 (協働の取組番号)	指標の考え方	方向性	実績値 2011(H23)	基準値 2016(H28)	目標値 2022(H34)
① 図書館利用者数	市民の図書館の利用状況(登録者数)	↑	16,723人	19,887人	23,000人
② 読書推進活動参加者数	子どもを対象とした読書推進活動への参加状況	↑	—	165人	200人

関連する主要施策

- ◆ (1)小中一貫教育の推進→P66
- ◆ (53)適正な財産管理と契約事務の推進→P170

関連する個別計画

- ◆ 教育大綱
- ◆ 教育振興基本計画
- ◆ 子ども・子育て支援事業計画
- ◆ 公共施設等総合管理計画
- ◆ 北播磨広域定住自立圏共生ビジョン

